



メタセコイア

秋田県立大曲農業高等学校太田分校

生徒指導部だより

No.5 R06.10.11.

*日暮れが早くなりました。

暑かった夏も終わり、17:00を過ぎると真っ暗な時期になりました。この時期、車のドライバーは歩行者の認識がしにくくなることがあります。ドライバーに自分の存在を知らせるために、自転車のライトは早めに点けたり、配布済みの反射材（グルグル丸くなる黄色い反射材）をリュックに付けたりして事故防止に努めましょう。また、歩きスマホ、イヤホンで耳を塞ぎながらの歩行、自転車乗車は、危険の察知を妨げます。



*自転車の運転中における携帯電話の使用等の禁止について

本年5月に道路交通法の一部が改正され、11月1日から自転車のスマホ・酒気帯びについて罰則が強化されます。

※スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

違反者は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金となります。

交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金となります。

また、ペダルつき電動バイクは、自転車ではなく、一般原動機付き自転車又は自動車です。

※モーターを用いず、ペダルのみを用いて走行させる場合でも、一般原動機付き自転車又は自動車としての交通ルールが適用されます。

これまでも交通ルールをしっかりと守って登下校してくれていますが、ひきつづき、ルールを守って安全安心な毎日を送ってください。

※事件・事故などがあつた場合は、速やかに学校へ連絡してください。

大農太田分校 0187-88-1311